

平成28年5月30日
第152回まちづくり町民講座

結局「自治創生」って何なの？

～「町民が環境を生かすまち」のこれから～

ニセコ町 企画環境課

「地方創生」って、分かりにくくありませんか？

消滅可能性都市

従来の地域活性化
とは異なる

ローカル
ブランディング

地域の自立

人口減少社会の
克服

東京一極集中の
是正

地域経済循環

官民協働

少子高齢化

地域経済分析
(客観的データ)

日本版DMO

地域間連携

一億総活躍社会

数値目標

生涯活躍のまち
(日本版CCRC)

政策間連携

まち・ひと・しごと
創生法

PDCAサイクル
(フォローアップ)

お任せ民主主義
からの脱却

事業推進主体の
形成

本日の解説内容

- 1.「第5次ニセコ町総合計画」上の
自治創生の位置づけ
- 2.「ニセコ町自治創生総合戦略」
- 3.で、これから何をしたらいいの？

グループワークのテーマ

ニセコ町民がまちづくりに積極的に参加する理由

(討論：30分、発表：2分)

- なぜこんなにも熱心にまちづくりに参加いただいているのか、ずっとお聞きしたいと思っていました。
- このテーマを深めれば、持続可能な「町民主体によるまちづくり」の支えになるような「信念」に辿りつくかも。

1. 「第5次ニセコ町総合計画」上の 自治創生の位置づけ

「第5次ニセコ町総合計画」上の自治創生の位置づけ

「第5次ニセコ町総合計画」を平成28年3月に見直し、「**戦略ビジョン11：住民みんながまちづくりを考え、活動します**」に、「自治創生」の観点を新たに位置づけた。

【概要】

ニセコ町まちづくり基本条例に謳われている「町民一人ひとりが自ら考え、行動する」地域社会を目指して、情報共有と住民参加をより進め、さまざまな地域の課題を話し合う場・仕組みをつくりまします。**国全体で人口減少が進んでいく中においても、自治創生の取り組みを進めることにより、住民自治活動の担い手が育ち、**地域の課題を解決するソーシャルビジネスを生み出します。併せて住民自治活動と行政の連携を進めます。

【シナリオ】

「ニセコ町まちづくり基本条例」が定めている情報共有と住民参加をさらに進めていくために、さまざまな地域の課題や解決策を話し合う場・仕組みをつくり、その検討や実践の中から、住民自身により公共を担う町民の主体的な活動が始まります。その過程で、テーマごとの住民活動が連携し、新しい公共の担い手が生まれます。

このような町民の主体的な動きが活発になることで、**我が国全体で人口減少が進んでいく中においてもまちづくりの担い手が町内外から確保され、**ボランティアや営利活動とは異なる、地域の課題を解決するソーシャルビジネスが生まれます。これが定着していくことで、住民自治活動が行政と連携し、「住民みんながまちを考え、活動する」地域社会となっていくまします。

地区においては、第5次総合計画の策定過程で検討を始めた「地区ビジョン」を地区住民自らの活動課題として捉え、地区ごとに将来像を描きながら、その実現に向かう活動を重ねることで、地域の「住民自治」が根付きます。

「まち・ひと・しごと創生法」との関係

まち・ひと・しごと創生法に基づく「市町村まち・ひと・しごと総合戦略」を定めるのは**努力義務**であるが、二セコ町は、総合計画まで見直し、**「地方創生」をまちづくりの基礎の一つとして捉えた**ことになる。

【まち・ひと・しごと創生法】（平成26年法律第136号）

（市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略）

第10条 **市町村**（特別区を含む。以下この条において同じ。）は、まち・ひと・しごと創生総合戦略（都道府県まち・ひと・しごと創生総合戦略が定められているときは、まち・ひと・しごと創生総合戦略及び都道府県まち・ひと・しごと創生総合戦略）を勘案して、当該市町村の区域の実情に応じたまち・ひと・しごと創生に関する施策についての基本的な計画（次項及び第三項において「**市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略**」という。）**を定めるよう努めなければならない。**

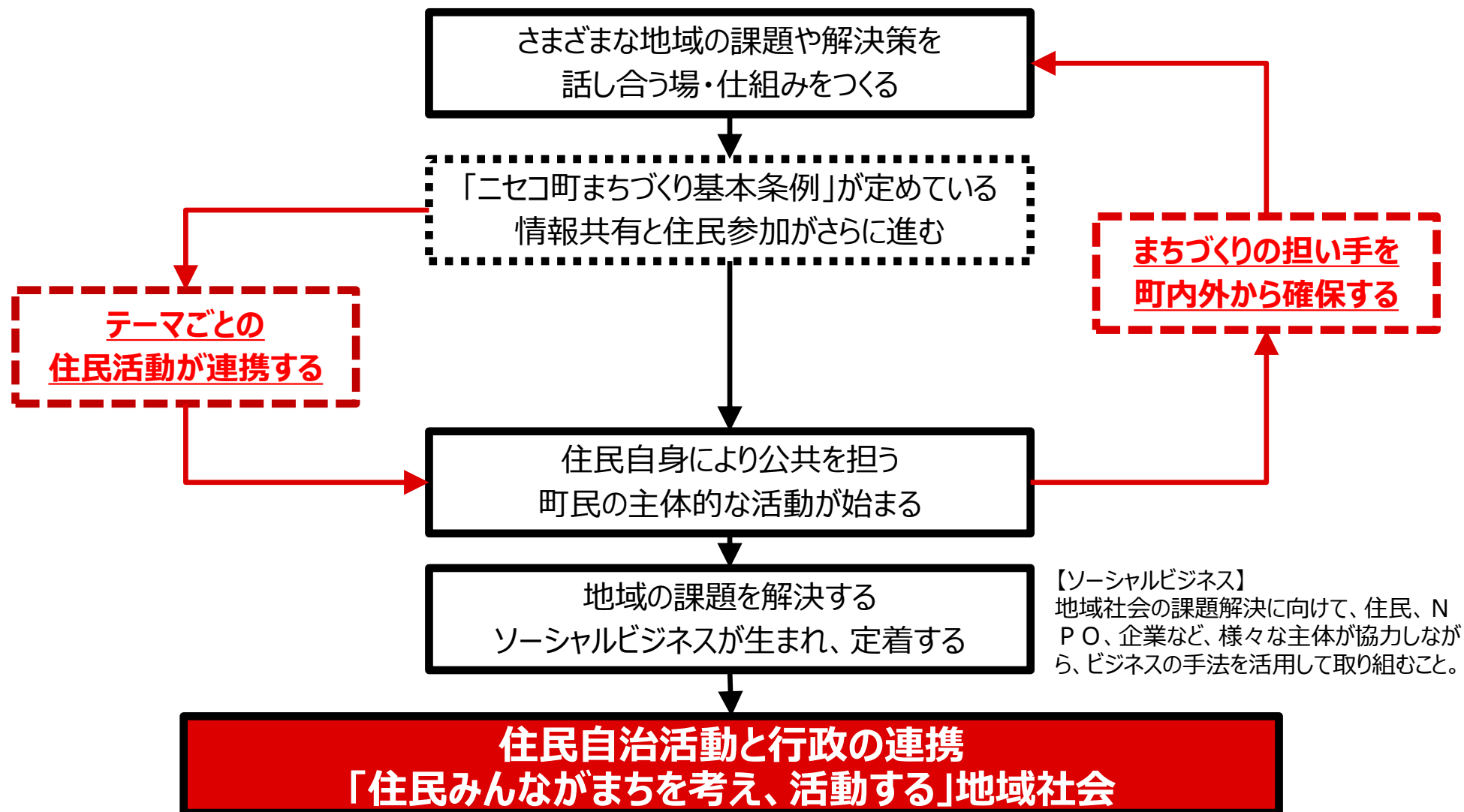
2 市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略は、おおむね次に掲げる事項について定めるものとする。

- 一 市町村の区域におけるまち・ひと・しごと創生に関する目標
- 二 市町村の区域におけるまち・ひと・しごと創生に関し、市町村が講ずべき施策に関する基本的方向
- 三 前二号に掲げるもののほか、市町村の区域におけるまち・ひと・しごと創生に関し、市町村が講ずべき施策を総合的かつ計画的に実施するために必要な事項

3 市町村は、市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略を定め、又は変更したときは、遅滞なく、これを公表するよう努めるものとする。

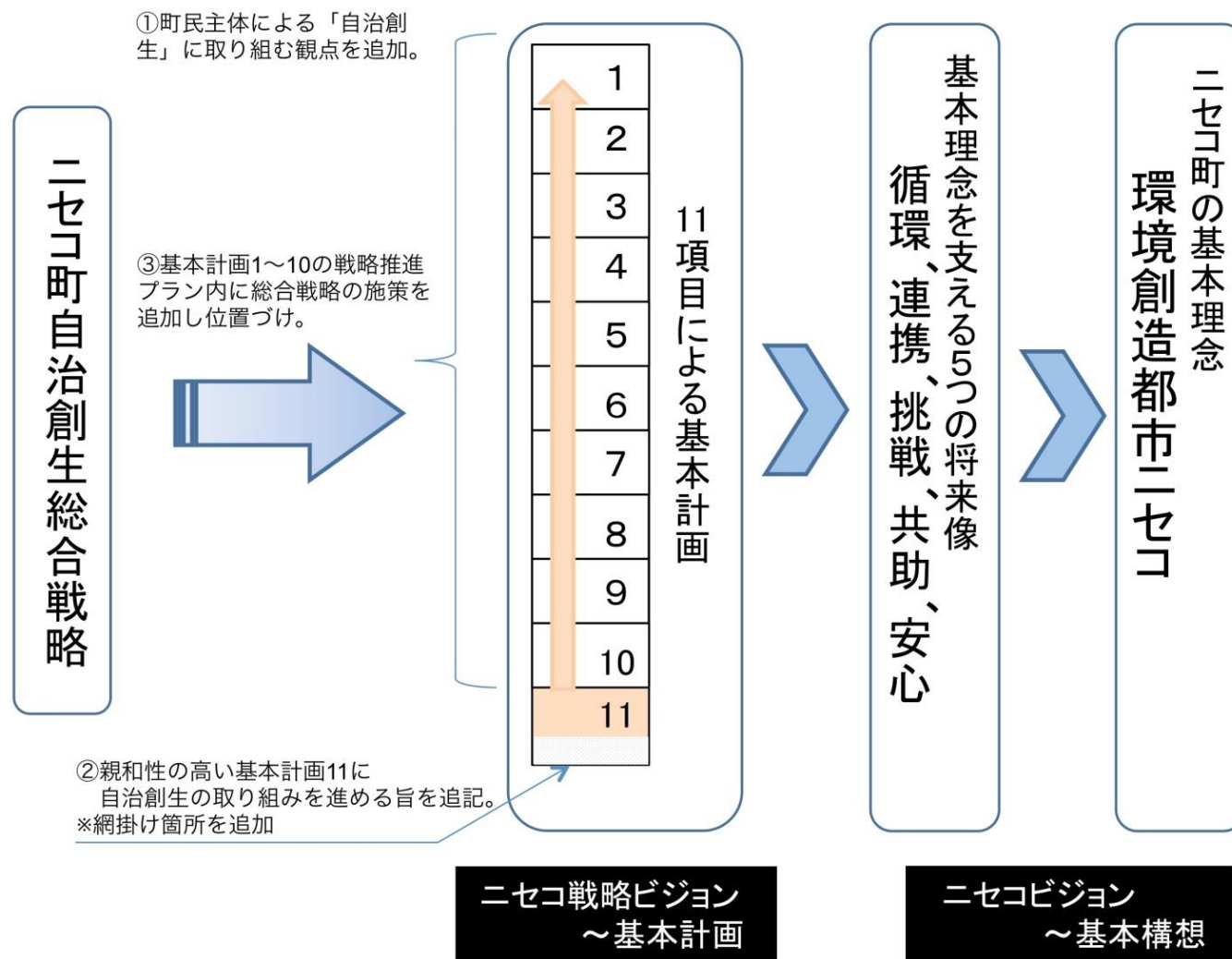
「自治創生」が目指しているシナリオ

ニセコ町の「自治創生」は、国全体で人口減少が進んでいく中、「住民みんながまちを考え、活動する」地域社会を目指している。町民主体によるまちづくりの実践が、今改めて求められている。



「第5次総合計画」上の自治創生の位置づけ

「自治創生」における「住民自身による公共的活動」自体は、総合計画における各政策分野が横断的に対象になり得る。



役場の機構改革 – 自治創生系の役割期待 –

「ニセコ町自治創生総合戦略」の策定を担った自治創生室を廃止。全係が「自治創生」の主体として、総合計画に基づくまちづくりを進めていく体制が、改めて明確にされた。

企画環境課自治創生系の所管は、いわば「**まちづくり人材**」。自治創生の担い手確保の中核となって、**（自治創生系がなくてもできるまで）「各係－まちづくり人材」間のパートナーシップ構築を支援**する。

企画環境課
自治創生係

各係との連携・横展開・フィードバック

**各係のまちづくりの課題を、
町のまちづくり人材が主体的に打開するようになる！**

人材を呼び込む

- **移住・定住対策**
- **地域おこし協力隊**
（隊員の連携強化）
（目的の明確化と周知）
- **企業誘致・創業支援**
（民間人材の呼び込み）

人材を最大限に生かす

- **町民の主体的活動のバックアップ**
- **集落支援員**
（地域課題の掘り起こし）
- **男女共同参画**

人材の交流を促す

- **「ニセコ町自治創生総合戦略」のフォローアップ**
（俯瞰的・分野横断的）
- **中央倉庫群**
（「ワイワイガヤガヤ」拠点）

2. 「ニセコ町自治創生総合戦略」

派遣者は総合戦略にどうこだわったか

ニセコ町は、国の地方創生や他の自治体の状況とは、前提条件が異なる。
このため、「何のために」、「どのようなプロセスで」総合戦略を策定するかを特に丁寧に検討した。

人口減少問題の克服

ニセコ町の人口は増加傾向にある。
地方創生（人口減少問題の克服）なんて必要ないのではないか？

- 全国的な人口減少が“すでに決まっている”中、将来にわたって転入者が多く、人口増加が続いていく保証はない。
- 現に、全国では、団塊世代が65歳以上になり、生産年齢人口（15～64歳）が減少に転じつつある。

成長力の確保

ニセコ町はすでに観光客がたくさん。
地方創生（成長力の確保）なんて改めて必要ないのではないか？

- 観光業で、町外への支出が超過している。
- 地域資源を生かしながら、町外への資金流出を減らし、町内の地域経済循環を高め、地域の「稼ぐ力」を強化する方法を町一丸となって考える必要がある。

地方創生の定義

何をすることを地方創生と呼ぶのか分りにくい。
ニセコ町が地方創生に取り組んで実現したいことは何か？

- 「自治創生」＝「住民自治を支える新たな担い手を町内外で確保する」＋「住民みんながまちを考え、活動する」
- 総合戦略の策定段階から、「自治創生」として、町民主体によるまちづくりを実践する。

派遣者からみた総合戦略の完成度

総合戦略の完成度は、**決して満点ではない**が、将来にわたって、フォローアップを進めながら精査や見直しに活用できるよう、その礎・前提となる**「総合戦略の位置づけ」に最大限に魂をこめた**。

総合戦略の位置づけ

「町民が環境を生かすまち」
「環境創造都市ニセコ」の地域経済戦略
「住民自治の町」の総合戦略

- （人口戦略ではなく）「地域経済戦略」、「住民自治による自治創生」等、**多くの自治体は達していない熟度の考察**
- 総合戦略の策定段階から「住民自治」を実践

人口ビジョン

町民アンケート（15～49歳の約23%）、
RESAS、ハローワークデータ等の活用と
住宅整備計画を考慮した独自の将来人口推計

- RESASで、**まだ活用していないデータ**がある
- （町単独でなく）**広域的な地域経済循環の評価はまだ**
- 全国的に人口減少しているのに、**「社会増による人口維持」は、将来像としてハードルが高い**

総合戦略

人口ビジョン等により見出した問題意識と
目指す姿のつながりを踏まえた
施策22本、事業89本（一部重複）

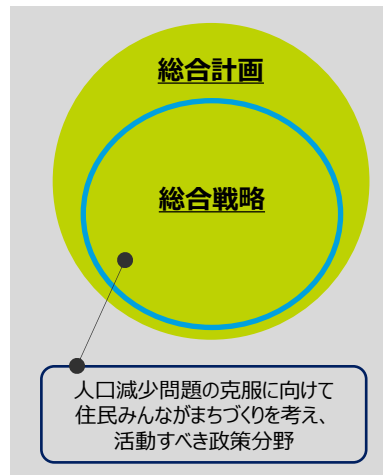
- 実施主体、財源等の**方向性が定まっていない事業**がある
- 総合戦略に**反映できなかった町民意見**がある
- 目指す姿とのつながりの面から、**数値目標の精度は高くない**



基本的 事項

ニセコ町自治創生総合戦略の位置づけ

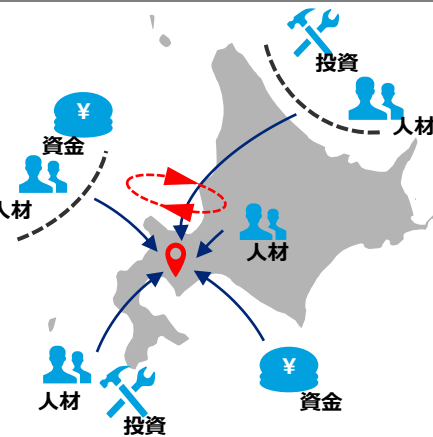
- ニセコ町自治創生総合戦略（以下「総合戦略」という。）は、「まち・ひと・しごと創生法」に基づく計画です。
- 総合戦略は、「第5次ニセコ町総合計画」の戦略ビジョン11「住民みんながまちづくりを考え、活動します」のうち、人口減少問題の克服に向けて絞り込んだ政策分野について、重点化すべき施策を位置づけます。
- 対象期間
2015（平成27）年度
～2019（平成31）年度の5年間



特徴

「環境創造都市ニセコ」の地域経済戦略

- 本町は豊かな自然環境を保全する仕組みとして、環境基本条例などを整備するとともに、第5次総合計画でも「環境創造都市ニセコ」を基本理念として掲げています。
- 2014（平成26）年3月には「環境モデル人材都市」に認定され、「環境モデルアクションプラン」に基づき、温室効果ガス削減に向けた取組を推進中です。
- 総合戦略は、「環境創造都市ニセコ」が、豊かな自然環境をはじめとした地域資源を守るとともに最大限に生かしながら地域経済を豊かにし、資金や人材を呼び込むための地域経済戦略とします。



策定 過程

総合戦略ができるまで

人口ビジョン

- 総合戦略を策定するにあたり、本町における人口の現状と将来の展望として取りまとめたのが「人口ビジョン」です。
- 総合戦略の策定に向けて、統計情報やRESAS*など客観的データを用いて、人口や雇用・就業などの現状分析を行うとともに、将来人口の推計を行いました。
- 「町民アンケート」の分析結果や、自治創生協議会、町民講座などでの議論も踏まえ、本町が目指すべき将来の方向を示しました。



現状の分析
総人口や社会・自然増減
の状況などを整理

課題の把握
将来の方向性を明示

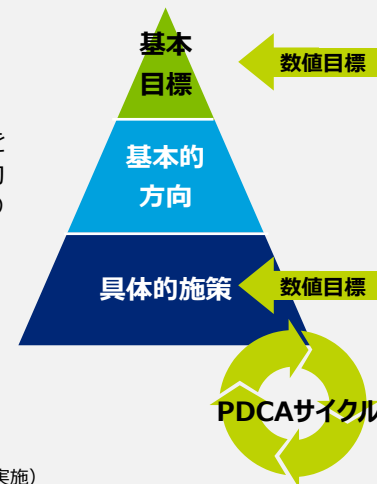
地域
課題

将来の
影響

*RESAS（リーサス、地域経済分析システム）：内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局及び経済産業省により、地域の現状と課題を把握する目的で開発された、ビッグデータを活用した分析システム。 <https://resas.go.jp/>

総合戦略

- 「人口ビジョン」で見出された、本町の地域課題や将来生じる影響に対応するために策定されたのが、総合戦略です。
- 総合戦略では、課題などに対応するため「基本目標」を定め、基本目標の達成に向けて推進する政策やその効果を見通した「基本的方向」と、それらを実現するための「具体的施策」を位置づけています。
- 総合戦略の基本目標及び具体的施策が目指す姿を「数値目標」として設定し、進捗状況や効果について、客観的な検証をしていきます。PDCAサイクル*によるフォローアップを通して、目指すべき町のすがたの実現に向けて取り組みます。



*PDCAサイクル：Plan-Do-Check-Actionの略称。Plan（計画）、Do（実施）Check（評価）、Action（改善）の4つの視点をプロセスの中に取り込むことで、プロセスを不断のサイクルとし、継続的な改善を推進するマネジメント手法のこと。



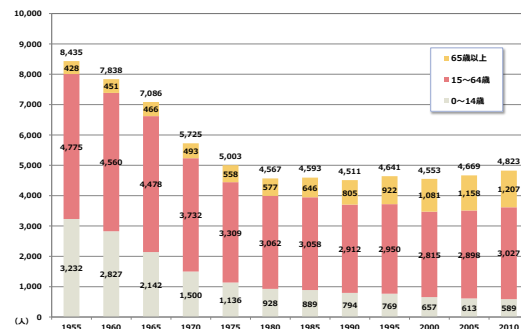
人口ビジョンの概要

総合戦略の策定にあたり、本町の人口や就業・雇用状況などの分析を行いました。

ひと

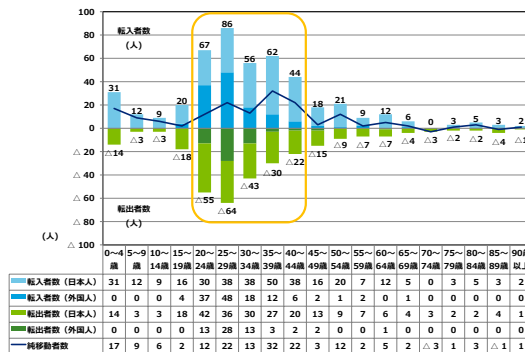
人口の現状分析

【総人口及び年齢区分別人口の5年ごとの推移】



出所：国勢調査

【年齢別転入数・転出数】



出所：住民基本台帳人口移動報告（2014（平成26）年）

●本町の総人口は1955（昭和30）年の8,435人以降、減少傾向にありましたが、1980（昭和55）年に4,567人で下げ止まり、それ以降は、概して一貫して増加傾向を維持しています。

●2015（平成27）年の国勢調査（速報）では、総人口は4,962人であり、総人口の増加傾向は、現在もなお続いています。

●転出入数を年齢別に整理すると、ほぼ全ての年齢層にわたり、転入数が転出数を上回っており、本町は社会増となっています。

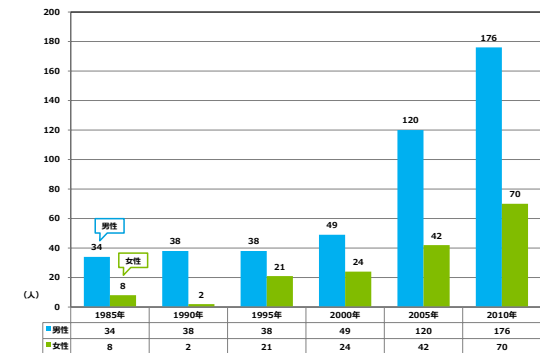
●本町は外国人を含め20代の転入者が多く、若者を呼び込める可能性があると考えられます。

●一方で転出先を詳細に分析したところ、首都圏や札幌市に対する転出が多くなっていることが分かりました。

まち
しごと

雇用・就業などの現状分析

【完全失業者数】



出所：国勢調査

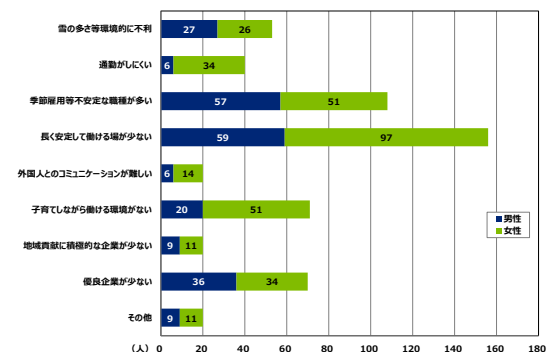
●本町の完全失業者数の推移をみると、男女とも増加傾向にあり、特に2000（平成12）年以降、男性の完全失業者数の増加が顕著となっています。

●有効求人倍率が高く、地域で働き手が不足しているにもかかわらず、求人内容が求職者のニーズにマッチングしていないと考えられます。

●町民アンケートによれば、本町で働きにくい理由としては、「長く安定して働ける場が少ない」や「季節雇用等不安定な職種が多い」が多く、特に女性は、「子育てしながら働ける環境がない」との回答も目立ちました。

●多様なライフスタイルに対応した働き方を実現できる環境づくりが重要になると考えられます。

【働きにくい理由】



出所：自治創生町民アンケート

人口分析
結果のまとめ

・総人口は1980（昭和55）年以降、概して増加傾向が続いており、これは社会増に起因しているといえます。
・地域全体で働き手が不足しているにもかかわらず、求人内容と求職者のニーズがマッチングしておらず、完全失業者の増加や女性の労働力率の低下を引き起こしていると考えられます。

課題

・魅力的で収入が安定した仕事が少ない。
・東京圏・札幌圏への人口集中に歯止めをかけていない。
・若者を積極的に呼び込める可能性がある。



総合戦略の概要

人口ビジョンから見出された目指すべき将来の方向を踏まえ、今後5年間の基本目標を定め施策を推進します。

目指すべき将来の方向

- ①ニセコ町の地域資源を生かした、魅力的で収入が安定した仕事をつくるとともに、多様なライフスタイルに対応した働き方を実現できる環境づくりを進める。
- ②将来に備えて、東京圏や札幌圏からの人の流れを増やすとともに、より質の高い定住環境づくりを進める。
- ③ニセコ町で生まれ育った若者や、流入してきた若者に、ニセコ町への誇りや愛着を持ってもらうことで、将来のニセコ町へのUターンや定住につなげる。

目指すべき町のすがた

町民が環境を生かすまち

基本目標 1

ニセコ町の地域資源を生かし、多様な働き方を実現できる環境づくり

基本的方向

ニセコ町の地域資源を生かした魅力的な仕事を生むとともに、通年で安定して働く、季節雇用のかけもちで働く、起業して新規事業にチャレンジする、働く場所に制約のない仕事をする、子育てとの両立をしながら働くなど、多様なライフスタイルに対応した働き方を実現できる環境を整備し、安定した収入が得られるようにする。

具体的施策

- 地域経済循環の構築と「稼ぐ力」の強化
- 季節雇用と担い手のマッチング
- ビジネススキル・ノウハウの習得支援
- 創業や事業拡大、企業立地に向けた環境整備
- 地域農業の担い手の育成・確保
- ニセコ町産農作物のブランド化
- ワイン特区を生かした農業の担い手確保と付加価値向上
- 住宅の整備・確保とストックマネジメント

基本目標 2

ニセコ町の交流人口の拡大と定住環境づくり

基本的方向

観光業などを介してニセコ町の魅力を発信することで交流人口を拡大するとともに、子育て環境などの定住環境を整備する。

具体的施策

- 都市圏とのネットワーク強化
- ふるさとづくり寄付を介した交流人口の拡大
- 観光需要の受入体制の充実
- 移住・定住対策
- 安全・安心な子どもの居場所の確保
- ふれあいの場の確保
- 地域の担い手の育成

基本目標 3

ニセコ町への誇りや愛着を持つ人材の育成

基本的方向

「ニセコスタイルの教育」、国際交流、スポーツ教育、文化・芸術施設などにより、ニセコ町への誇りや愛着を持つ人材の育成の強化に取り組み、ニセコ町出身者などを介してニセコ町の魅力を発信する。

具体的施策

- 「ニセコスタイルの教育」の強化
- 北海道ニセコ高等学校の教育内容の充実
- 国際交流の場づくり
- スポーツ教育
- 文化・芸術施設（有島記念館）の充実

基本目標 4

ニセコ町とニセコエリアのブランド力を生かした連携強化

基本的方向

国内外へのニセコ町とニセコエリアの魅力のPR、交流人口の拡大など、ニセコエリア全体としてできることから取り組んで実績を蓄積することにより、ニセコエリアの連携を強化していく。

具体的施策

- 近隣自治体との連携施策の推進
- 先駆的な連携施策の強化



担い手

「住民自治の町」の総合戦略

- 本町には「相互扶助」の精神が根付いており、「まちづくり基本条例」に基づき、町民一人ひとりが自ら考え、行動する「自治」を基本としたまちづくりを進めてきました。
- 人口減少問題の克服に向けた総合戦略の推進にあたっては、主権者たる町民一人ひとりが、まちづくりを自分事として考え、地域のために何ができるかという意識をもってまちづくりに参加する「自治創生」に取り組んでいく必要があります。



- 今回の総合戦略の策定過程においても、まちづくり町民講座などを介して自治創生についての町民意見を丁寧に聴取・反映し、取りまとめました。

町民との意見交換などの主な取組（2015（平成27）年度実績）

項目	内容	町民参加
ニセコ町自治創生協議会	公募により選定した町民委員が協議会に参画	計4回 町民委員5名が参画
まちづくり町民講座	役場担当による説明と町民との意見交換・ワークショップ	計5回 延べ275名が参加
まちづくり懇談会	各地区集会所などに訪問しての意見交換	計12回 延べ188名が参加
自治創生女子会	女性の目線をより積極的にまちづくりに生かすための意見交換	計1回 延べ20名が参加
ニセコ中学校生徒との意見交換	2年生の「総合的な学習の時間」を活用した意見交換	計3回 在籍数52名
自治創生町民アンケート	仕事、結婚・出産・子育て、転入・転出、住みやすさなどの状況・意向を収集	15～49歳の町民 有効回収件数440件

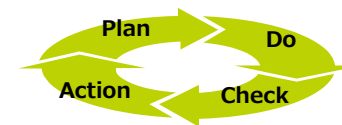
推進組織

推進組織とPDCAサイクルによるフォローアップ

- 総合戦略の推進に係る総合的な検討の場として「ニセコ町自治創生協議会」を設置しています。（町民と産業界・行政機関・大学・金融機関・労働団体・言論界（産官学金労言）で構成。）
- 役場内の推進組織としては、ニセコ町自治創生推進本部会議（本部長：町長、副本部長：副町長、本部員：課長など）を設置し、自治創生に関する施策を全庁的に推進します。
- まちづくり町民講座や意見交換会（町民参加型の場）の機会を積極的に設けます。様々な属性（国籍、民族、年齢、性別、心身の状況、社会的又は経済的環境など）の町民が参加し意見交換ができるよう、企画内容の工夫に努めます。



PDCAサイクル



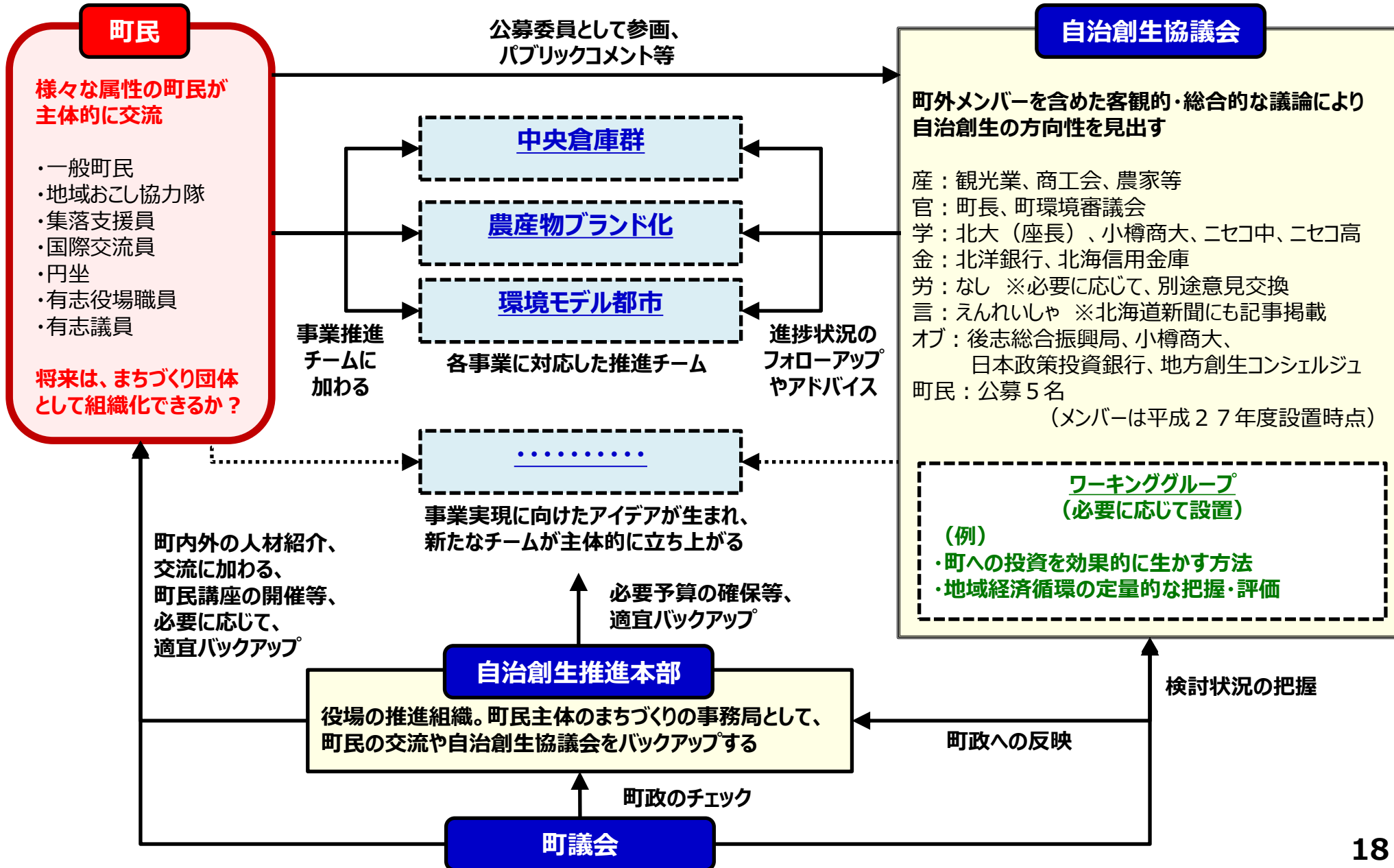
Plan (計画)	効果的な 総合戦略の策定
Do (実施)	総合戦略上の 施策・事業の実施
Check (評価)	数値目標による 成果の客観的検証
Action (改善)	施策の見直し 総合戦略の改定

- 総合戦略を策定するだけで終わらず、総合戦略に基づく自治創生の取組を着実に推進するためのフォローアップを行い、町民や関係機関などとの協働体制を継続的に強化していきます。
- フォローアップの結果、数値目標と比較して進捗状況や効果が確認できない施策・事業があれば、廃止を含めて改善・見直しを検討するとともに、事業の優先度や費用対効果なども勘案したうえで、町の予算にも反映していきます。
- 総合戦略のフォローアップ結果は、検討過程とともに公表します。

3. で、これから何をしたらいいの？

- a. 担い手と予算の見通し
- b. 総合戦略のフォローアップ
- c. 「官民協働」・「地域間連携」・「政策間連携」
- d. 町民等との意見交換
- e. 広聴・広報
- f. まちづくり人材の確保
- g. 「ニセコ町自治創生協議会」の運営
- h. 町民主体の推進体制

自治創生の推進体制（案） – 目指すべき姿 –



a. 担い手と予算の見通し

これまでの成果・課題

- 町民意見で挙げられた事業であっても、
 - ①事業の担い手確保に調整を要する事業
 - ②予算がないと進みにくい事業
- は、町財政等の状況の変化によっては、**総合戦略に位置づけの有無によらず、実際に事業が進まなくなるおそれ**がある。
- 担い手や予算を鑑みた結果、総合戦略に位置づけられなかった事業もある。

これからの方針

- 事業推進主体となる担い手を確保する。
（方法は、事業ごとにケースバイケース）
- どのように事業採算性が成り立つ事業にして、将来は自立させるかが課題。
- 必要に応じて、国の支援（地方創生推進交付金、企業版ふるさと納税）やクラウドファンディング等も検討する。（ただし、支援がないと成り立たない事業はダメ）

b. 総合戦略のフォローアップ

これまでの成果・課題

- 総合戦略では、数値目標を立てる指標を選び、これから実績値を把握して考えていくという仕組みを導入した。
- PDCAサイクルの結果の、町予算編成への反映方法が確立していない。
- 総合戦略の「基本目標」→「基本目標が目指す姿」→「数値目標」、「具体的施策」→「施策が目指す姿」→「数値目標」のロジックが、必ずしも完全に整合が取れているわけではない。

これからの方針

- 総合戦略のPDCAサイクルによるフォローアップ方法自体を確立する必要があり、（特に初回の平成28年度は）手探り（＝走りながら考える）が見込まれる。
- 今後、実際に各指標の実績値を収集・整理しながら、実績値を把握する指標の種類や、数値目標自体の妥当性も、必要に応じて議論の対象。
- 事業の優先順位をつける方法を考える。

総合戦略の事業の仲間分け

「ニセコ町自治創生総合戦略」では、事業が並列に並んでいる。「役場の既存・継続事業」以外のものはほぼ未着手。事業を仲間分けしながら、**どう優先順位をつけて推進するか**の議論を進めていく。

担い手探しから

- 民間集合住宅（アパートなど）の誘致・建設
- 「ちょっと暮らし」の受け入れ先の拡大
- まちづくりを考え行動する町民主体の団体の立ち上げ
- 結婚の出会いの場づくり（グリーンパートナー以外）
- 地域ボランティアとの連携などによる担い手の確保（安全・安心な子どもの居場所の確保）

具体化まだ

- 観光客に対する目的税の導入とCO2削減への還元
- 再生可能エネルギーによるエネルギー供給組織の立ち上げ
- 対日直接投資を地域経済循環の構築と「稼ぐ力」の強化に生かす方法の検討
- 東京都や東京23区との連携
- 札幌の関係機関との連携
- ふるさとづくり寄付を介した交流人口の拡大（制度の見直し）
- 既存組織の補完による今後の観光振興を強力に推進する体制づくり（日本版DMO）

予算がかかる

- JRニセコ駅前への地域熱供給の導入
- 公営住宅の整備とストックマネジメント
- 重点道の駅「ニセコビュープラザ」の機能のさらなる充実
- 北海道ニセコ高等学校の教育内容の充実

c. 「官民協働」・「地域間連携」・「政策間連携」

これまでの成果・課題

- これまでの役場の施策・事業は、町内や各課室内で完結するものが多かった。
- 地方創生の課題感自体は、自治体単独のスケールを超えており、自治体単位や行政だけで全て解決するには限界がある。
- 行政のタテワリ意識（中央省庁よりもはるかに強固）

これからの方針

- 町民や役場職員の意識改革だけでなく、町外（他の自治体や民間企業、金融機関）を含めた意識改革を、地域ぐるみで働きかけていく。
- 今後、「官民協働」、「地域間連携」、「政策間連携」等の特徴を備えた地方創生の事業を積極的に検討していく。

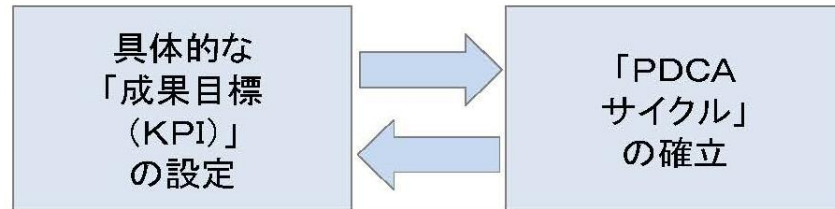
地方創生の深化のための新型交付金（地方創生推進交付金）

28年度概算決定額 1,000億円（新 規）
（事業費ベース 2,000億円）

事業概要・目的

○28年度からの地方版総合戦略の本格的な推進に向け、地方創生の深化のための新型交付金を創設

- ①自治体の自主的・主体的な取組で、先駆的なものを支援
- ②KPIの設定とPDCAサイクルを組み込み、従来の「縦割り」事業を超えた取組を支援
- ③地域再生法に基づく交付金とし、安定的な制度・運用を確保



事業イメージ・具体例

【対象事業】

①先駆性のある取組

- ・官民協働、地域間連携、政策間連携、事業推進主体の形成、中核的人材の確保・育成
例）ローカル・イノベーション、ローカルブランディング（日本版DMO）、生涯活躍のまち、働き方改革、小さな拠点 等

②既存事業の隘路を発見し、打開する取組

- ・自治体自身が既存事業の隘路を発見し、打開するために行う取組

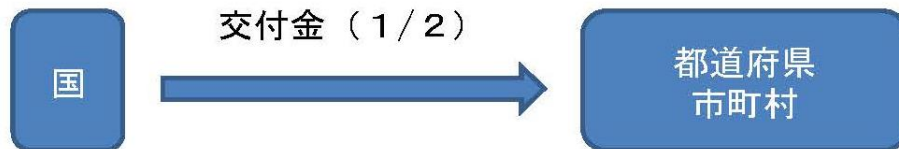
③先駆的・優良事例の横展開

- ・地方創生の深化のすそ野を広げる取組

【手続き】

- 自治体は、対象事業に係る地域再生計画（複数年度の事業も可）を作成し、内閣府が認定

資金の流れ



（1/2の地方負担については、地方財政措置を講じる）

期待される効果

- 先駆的な取組等を後押しすることにより、地方における安定した雇用創出、地方への新しいひとの流れ、まちの活性化など地方創生の深化の実現に寄与

地方創生を支援する交付金の特徴

国の地方創生の交付金は、**役場外のまちづくりの担い手が稼いで自立**できる先駆的な事業を支援する。まちづくりの担い手としての主体性と覚悟、自立の見込みが揃った事業に限って支援できる。

主な評価基準	評価の内容	× こんなのはダメ
自立性	事業推進主体が、 将来、交付金を頼らずに自走 できる見通しがあるか	・補助金あればやる／なければやらない ・補助金がないと事業が成り立たない
官民協働	民間の創意工夫や資金（融資や出資等）の活用 ※行政に稼ぐスキル・ノウハウはない	・行政だけで稼ぐ方法を考えようとする ・地域金融機関のバックアップがない
地域間連携	自治体間の連携で「 相互補完 」や「 役割分担 」がなされ、単独と比べての相乗効果を見込む	・自治体が連名で同じことをするだけ（連携による相乗効果がない）
政策間連携	複数の政策目的が同時に達成され、単独と比べての相乗効果を見込む ※地域課題はタテワリではない	・単独政策分野（行政がタテワリのまま対応しようとする）
事業推進主体の形成	実際に事業を行う者（民間企業、地域金融機関、町民等） ※まちづくりの主体は行政だけではない	・ずっと行政が続けないと成り立たない事業
地方創生人材の確保・育成	事業推進主体の担い手が、どんなスキル・ノウハウを身につけるか ※いつまでも支援しない	・維持管理や継続事業の補填に充てる
その他	・将来性、地域性、直接性、結果重視 ・地域経済分析システム（RESAS）による分析 ・産官学金労言の連携体制	・強みのある分野を“依怙贔屓”するに足りる根拠を立てていない（客観的データ分析が不十分）

地域経済分析システム（RESAS：リーサス）

「客観的データ」の分析が伴ってこそ初めて、真に地域の強みを生かした「戦略性」を説明できる。

産業

- ・稼ぐ力分析
- ・中小・小規模企業財務比較
- ・特許分布図
- ・事業所立地動向
- ・輸出入火花図
- ・海外への企業進出動向

農林水産業

- ・農業火花図
- ・農産物販売金額
- ・農地分析
- ・農業者分析
- ・林業総収入
- ・海面漁獲物販売金額

地域経済循環

- ・地域経済循環図
- ・生産分析
- ・分配分析
- ・支出分析

人口

- ・人口構成
- ・人口増減
- ・人口の自然増減
- ・人口の社会増減
- ・将来人口推計

消費

- ・消費火花図
- ・From-to分析
(消費動向)

観光

- ・From-to分析(滞在人口)
- ・滞在人口率
- ・メッシュ分析(流動人口)
- ・目的地分析
- ・外国人訪問分析
- ・外国人滞在分析
- ・外国人メッシュ分析
- ・外国人入出国空港分析
- ・外国人移動相関分析
- ・外国人消費火花図
- ・外国人消費分析

自治体比較

- ・経済構造
企業数、事業所数、従業者数（事業所単位）、
製造品出荷額等、年間商品販売額、
付加価値額(企業単位)、労働生産性(企業単位)
- ・企業活動
創業比率、黒字赤字企業比率
- ・労働環境
有効求人倍率、一人当たり賃金
- ・地方財政
一人当たり地方税・市町村民税法人分・固定資産税

※Google Chrome
が必要（Internet
Explorerでは使用で
きない）

町民と行政をつなぐ「客観的データ」

「客観的データ」に基づく根拠は、**町民と行政をつなぐ「共通ツール」**としての役割が期待でき、行政が抱えている悩みを解決してくれる（かも知れない）

理由・根拠がない
「思い込み・思いつき」

どう実現するかは
行政が考えてくれ

行政としての
公平性がない

支援に値するか
根拠がない

町民の提案を
反映しにくい

行政が支援しない側
に対する説明責任

実現方法まで
考える余裕はない

客観的データに基づく
「戦略」

実現方法まで
主体的に行政と考える

地域の先進的な
モデルケースになりそう

自立の見込みがある
客観性と主体性

町民と連携した
まちづくり

地域の成長産業を
戦略的に支援できる

実現方法も
一緒に考えられる

d. 町民等との意見交換

これまでの成果・課題

- 総合戦略の策定にあたり、「何をやるか」のアイデアは、一定程度は蓄積できた。
- まちづくり町民講座など、町民との意見交換の場を数多く設けたが、リピーターとして継続的に参加している町民が目立った。
(= 多種多様な町民への拡がりが不十分)

これからの方針

- 事業のアイデアを「誰がどのように実現するか」や「効果が得られているか」の議論に進んでいく。
- これまでに自治創生に関わっていないものの、独自に自治創生の趣旨に沿ったことを考え、実践している方もいる風土がある。
- 現在は自治創生に関わっていない町民をいかに掘り起こしてつなぎ、輪を拡げるかが課題である。

e. 広聴・広報

これまでの成果・課題

- 広報ニセコのコラム「自治創生の部屋へようこそ」、北海道新聞への記事掲載等により、広く目に留まる工夫に努めてきた。
- 平成27年度町議会総務所管事務調査結果を踏まえて、適切に対応する必要がある。

自治創生についての総合戦略等策定にあたっては、広く町民の意見を聞くとともに、経過などの情報はあらゆる手段を使って常に周知するよう配慮願いたい。

これからの方針

- 総合戦略の策定自体は、自治創生のゴールではない。広報等により、積極的な情報発信を継続していくことが、ますます重要となる。
- 総合戦略の広報は、人口減少問題の観点からみたニセコ町の地域課題を発信することでもあり、役場だけで抱えきれなくなっている地域課題を解決する担い手への働きかけにもつながる。

f. まちづくり人材の確保

これまでの成果・課題

- 総合戦略は、人口減少問題の観点から、二セコ町の地域課題を改めて明らかにした。
- 地域おこし協力隊（10名）、国際交流員（4名）、町に対する地方創生コンシェルジュ、国の地方創生人材支援制度派遣者等、外部人材に恵まれている。
（地域おこし協力隊が1名も集まらない自治体も結構あるのに。）
- 外部人材の導入目的と出口戦略が明確でなく、町内で共有されていない。

これからの方針

- 外部人材のスキルやノウハウを最大限に生かしながら、地方創生の最先端の事例や町外からの目線を積極的に収集・反映することで、より客観性のある質の高い自治創生を実現する。
- 移住・定住対策や地域おこし協力隊については、地域の担い手不足を解決するとともに、これら地域課題を解決できる人材を町内に戦略的にスカウトする施策として捉えることもできる。

地域おこし協力隊について

地域おこし協力隊とは

(総務省資料)

○制度概要：都市地域から過疎地域等の条件不利地域に住民票を移動し、生活の拠点を移した者を、地方公共団体が「地域おこし協力隊員」として委嘱。隊員は、一定期間、地域に居住して、地域ブランドや地場製品の開発・販売・PR等の地域おこしの支援や、農林水産業への従事、住民の生活支援などの「地域協力活動」を行いながら、その地域への定住・定着を図る取組。

○実施主体：地方公共団体

○活動期間：概ね1年以上3年以下

○総務省の支援：

◎地域おこし協力隊取組自治体に対し、概ね次に掲げる経費について、特別交付税により財政支援

①地域おこし協力隊員の活動に要する経費：隊員1人あたり400万円上限

(報償費等200万円〔※〕、その他の経費(活動旅費、作業道具等の消耗品費、関係者間の調整などに要する事務的な経費、定住に向けた研修等の経費など)200万円)

※平成27年度から、隊員のスキルや地理的条件等を考慮した上で最大250万円まで支給可能とするよう弾力化することとしている(隊員1人あたり400万円の上限は変更しない。)

②地域おこし協力隊員等の起業に要する経費：最終年次又は任期終了翌年の起業する者1人あたり100万円上限

③地域おこし協力隊員の募集等に要する経費：1団体あたり200万円上限

◎都道府県が実施する地域おこし協力隊等を対象とする研修等に要する経費について、普通交付税により財政支援(平成28年度から)



地域おこし協力隊導入の効果

～地域おこし協力隊・地域・地方公共団体の「三方よし」の取組～

地域おこし協力隊

- 自身の才能・能力を活かした活動
- 理想とする暮らしや生き甲斐発見

地域

- 新しな視点(ヨソモノ・ワカモノ)
- 協力隊員の熱意と行動力が地域に大きな刺激を与える

地方公共団体

- 行政ではできなかった柔軟な地域おこし策
- 住民が増えることによる地域の活性化

隊員数、取組団体数の推移

⇒ 28年に3,000人を目標に拡充！

	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
隊員数	89名	257名	413名	617名	978名	1,511名 (1,629名)	2,625名 (2,799名)
団体数	31団体	90団体	147団体	207団体	318団体	444団体	673団体

※各年度の特別交付税ベース

※隊員数のカッコ内は、名称を統一した「田舎で働き隊(農林水産省)」の隊員数(26年度：118名、27年度：174名)とあわせたもの。

隊員の
約4割は
女性

隊員の
約8割が
20歳代と30歳代

任期終了後、
約6割が
同じ地域に定住
※H27.3末調査時点

「地域おこし協力隊」と「自治創生」の接点

地域おこし協力隊は、**自治創生の推進の担い手**。二セコ町の地域課題の解決と定住人口の増加への貢献を期待して導入している。**受入先での地域協力活動自体が目的ではない**。

地域おこし協力隊推進要綱（総務省）より抜粋

●地域力の維持・強化

人口減少や高齢化等の進行が著しい地方において、地域力の維持・強化を図るためには、**担い手となる人材の確保**が特に重要な課題

●都市住民のニーズに応える

生活の質や豊かさへの志向の高まりを背景として、豊かな自然環境や歴史、文化等に恵まれた地域で生活することや**地域社会へ貢献**することについて、都市住民のニーズが高まっている

地域おこし協力隊

- 地方自治体が都市住民を受け入れ、地域おこし協力隊員として委嘱する。
- 一定期間以上、各種の地域協力活動に従事してもらう。
（農林漁業の応援、水源保全・監視活動、住民の生活支援など）
- 地域への定住・定着を図る。

ニセコ町が「地域おこし協力隊」に期待する役割

「第5次ニセコ町総合計画」（平成28年3月見直し）及び「ニセコ町自治創生総合戦略」において、町として地域おこし協力隊に期待する役割について、改めて明確にした。

総合計画

関連する分野（ビジョンの領域）

（18）住民自治

18－④ 住民自治を支える新たな担い手を町内外で確保する

我が国全体で人口減少が進んでいく中においても、まちづくりの担い手を町内外から確保します。

関連する事業（戦略推進プラン）

- ・移住・定住フェア出展（特に創業や地域おこし協力隊の希望者向け）
- ・地域おこし協力隊の受け入れと継続的活動

実現を目指す戦略ビジョン

戦略ビジョン11：住民みんながまちづくりを考え、活動します

総合戦略

基本目標2

ニセコ町の交流人口の拡大と定住環境づくり

基本的方向

観光業などを介してニセコ町の魅力発信することで交流人口を拡大するとともに、子育て環境などの定住環境を整備する。

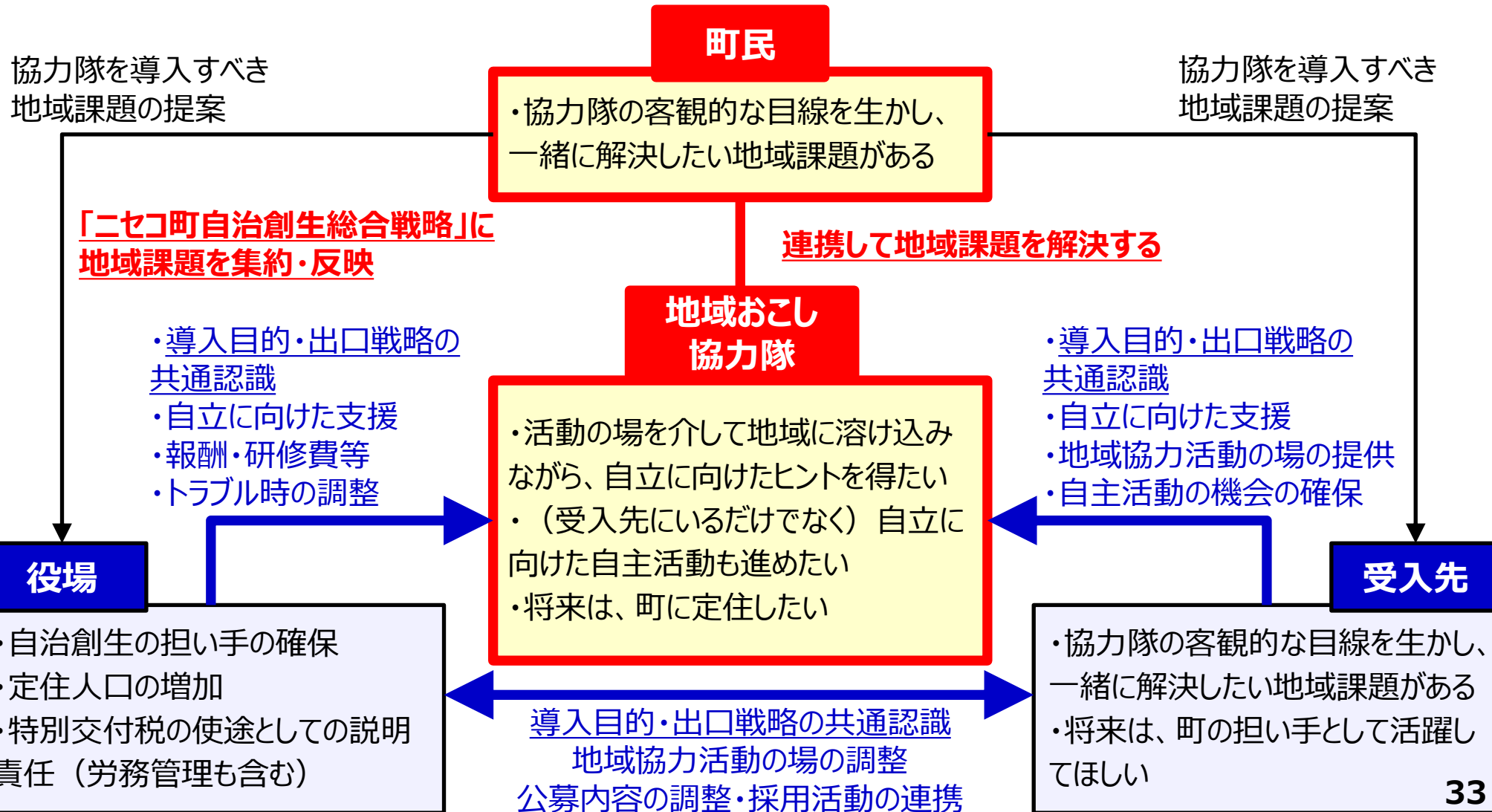
具体的施策

- 移住・定住対策

ニセコ町の地域課題の解決と定住人口の増加を図るため、地域おこし協力隊を受け入れ、総合戦略の推進の担い手としても貢献してもらう。

「地域おこし協力隊」制度を生かすために

ニセコ町は、他自治体と比べ、多くの地域おこし協力隊が集まる。「協力隊の導入・育成を地域課題の解決につなげる」共通認識の下、地域おこし協力隊の関係者が連携して、運用方法の向上に努める。



「国際交流員」を生かす

ニセコ町には4名もの国際交流員が活動しており、市町村の規模にしては多い。
国際交流員自身のアイデアを生かしながら、「国際交流」をより自治創生にも生かす余地はあるか。

語学指導等を行う外国青年招致事業 “JETプログラム”

：総務省・外務省・文部科学省・財団法人自治体国際化協会（CLAIR）の協力による事業
JETプログラム職種

：外国語指導助手（ALT）、国際交流員（CIR）、スポーツ国際交流員（SEA）

財源：地方交付税 1,700万円

任期：1年ごとの更新（最大5年まで）

戦略的な観光プロモーション

（商工観光課：職員1名、国際交流員2名）

- 翻訳業務（観光パンフレット、国際会議誘致資料、レストランメニュー）
- Facebookや観光ウェブサイトの多言語化（英語・中国語・韓国語）
- 諸外国へのプロモーション活動
- メディア・視察対応
- ニュースレターの発行

外国人住民サポート・国際相互理解の推進

（企画環境課：国際交流員2名）

- 在住外国人支援業務（窓口での通訳、ホームページでの情報提供）
- 書類の翻訳
- ニセコ町国際交流推進協議会事業
- 国際交流員の連絡窓口
- 国際交流イベントの実施

g. 「ニセコ町自治創生協議会」の運営

これまでの成果・課題

- 5名に上る公募町民を含んだ、住民自治の町らしい体制を組んだ。
- 平成27年度の協議会体制は、メンバーが20名（委員16名・オブザーバー4名）にも上った。
- 協議会の当日だけで議論が十分に深まっているとは言い難い状況にあった。

これからの方針

- 引き続き、町民及び産官学金労言を基本とするが、総合戦略（及びそれに基づく施策・事業）のフォローアップの目的（客観性）に対応した人選に見直す。
- より深い議論ができるよう、メンバー数を見直す、ワーキンググループを設置するなど、運営方法の改善を検討する。
- 協議会だけが議論の場ではない。町内のアイデア出しは、協議会以外の意見交換の場も活用して進める。

h. 町民主体の推進体制

これまでの成果・課題

- 総合戦略では、基本目標2の施策「地域の担い手の育成支援」の中で、「まちづくりを考え行動する町民主体の団体の立ち上げ」を掲げた。
- 有志町民グループ「円坐」が主体的に立ち上がり、活動を継続している。
- 町内には、それ以外にもNPO等の団体があり、まちづくりの様々な分野で活躍している。

これからの方針

- 総合戦略に位置づけた各事業の推進にあたって、住民自治の趣旨を踏まえ、より地元に根差した協議・推進体制として、ニセコ町自治創生協議会とは別に、町民主導による推進組織を設けることも考えられる。
- そもそも、総合戦略の位置づけやフォローアップ方法以前に、町民主体のアイデアを実現できる地域づくりこそが「自治創生」ではないか。

最後に

ニセコ町の最大の地域資源は、ニセコ町民である。

まちづくり町民講座
計 5 回
延べ 2 7 5 名

まちづくり懇談会
計 1 2 回
延べ 1 8 8 名

パブリックコメント
意見 6 8 件
提出者 6 名

ワールドカフェ
への対応力



毎週末、鬼のように
開催されるイベント

まちづくり町民講座の
リピーター

有志町民
グループ

ニセコ町への
誇りと愛着